

# 行政相談月間中に

# 一日合同行政相談所を開設しました

令和7年11月27日  
北海道管区行政評価局

9・10月の行政相談月間中に、管内8か所で一日合同行政相談所（※）を開設し、  
合計276件の相談を受け付けました。

※ 一日合同行政相談所とは、国の行政機関、地方公共団体のほか、弁護士、行政書士などの専門家が、一堂に集まり、ワンストップで国民の皆様からの様々な相談を受け付けるもの。

## ○ 一日合同行政相談所で受け付けた相談事例

一日合同行政相談所では、国民の皆様からたくさんのご相談を受け付けました。

受け付けたご相談内容の一例を、機関別にご紹介します。

- ・登記手続や土地の名義変更の方法を知りたい …札幌法務局
- ・金銭の貸借でトラブルになっているがどうしたらよいか …北海道財務局
- ・輸入手続の方法や必要な書類を教えてほしい …函館税関
- ・相続税の計算方法や税額軽減、申告手続を知りたい …札幌国税局
- ・労使間トラブルや職場環境等を改善したい …北海道労働局
- ・年金の受給手続方法がわからず困っている …日本年金機構
- ・再就職に不安があり、どうしたらよいか …札幌市生活就労支援センター
- ・離婚トラブルを解決したい、財産分与を進めたい …札幌弁護士会
- ・生前贈与か相続のどちらを選択すればよいか …札幌・旭川司法書士会
- ・遺言書の書き方や相続手続の進め方を教えてほしい …北海道行政書士会
- ・土地、建物を売る際の流れと注意点を知りたい …北海道宅地建物取引業協会

## 【令和7年度行政相談月間における一日合同行政相談所の開設状況】

開設月日	開設場所	相談件数	参加機関名
9月11日(木) 11:00~15:00	イオンモール札幌平岡 (札幌市清田区)	56件	札幌法務局、札幌国税局、日本年金機構、札幌司法書士会、北海道行政書士会、北海道宅地建物取引業協会、北海道管区行政評価局
9月18日(木) 11:00~15:00	イオンモール苫小牧 (苫小牧市)	36件	札幌法務局、札幌国税局、日本年金機構、苫小牧市、札幌司法書士会、北海道行政書士会、北海道宅地建物取引業協会、北海道管区行政評価局
9月26日(金) 11:00~15:00	浦河町総合文化会館 (浦河町)	18件	札幌法務局、札幌国税局、日本年金機構、浦河町、札幌司法書士会、北海道行政書士会、北海道管区行政評価局
10月2日(木) 11:00~15:00	登別中央ショッピング センターAーニス (登別市)	16件	札幌法務局、札幌国税局、日本年金機構、登別市、札幌司法書士会、北海道行政書士会、北海道宅地建物取引業協会、北海道管区行政評価局
10月8日(水) 11:00~15:00	白老町総合保健福祉セン ター(いきいき4・6) (白老町)	13件	札幌法務局、札幌国税局、日本年金機構、白老町、札幌司法書士会、北海道行政書士会、北海道宅地建物取引業協会、北海道管区行政評価局
10月15日(水) 11:00~15:00	深川市中央公民館 (深川市)	12件	札幌法務局、札幌国税局、日本年金機構、深川市、旭川司法書士会、北海道行政書士会、北海道管区行政評価局
10月22日(水) 11:00~15:00	札幌駅前通 地下歩行空間 (札幌市中央区)	100件	札幌法務局、北海道財務局、函館税關、札幌国税局、北海道労働局、北海道開発局、日本年金機構、北海道、北海道警察、札幌市、札幌市生活就労支援センター、札幌弁護士会、札幌司法書士会、北海道行政書士会、北海道宅地建物取引業協会、北海道管区行政評価局
10月27日(月) 11:00~15:00	野幌公民館 (江別市)	25件	札幌法務局、札幌国税局、日本年金機構、江別市、札幌司法書士会、北海道行政書士会、北海道管区行政評価局

# 令和7年度一日合同行政相談所開設の様子



総務省行政相談マスコットの  
キクーン（写真右）と税関イメー  
ジキャラクターのカスタム君（写  
真左）が応援に駆けつけてくれま  
した。



今年度も様々な地域で一日合同行政  
相談所を開設させていただきました。  
（写真は浦河町）

管内最大規模の札幌駅前通地下歩行  
空間（チ・カ・ホ）会場では、様々な  
役所や専門家の皆さんにお集まりいた  
だき、多種多様なお困りごとをお聞き  
することができました。



同日に開催した「終活講演会」と  
併せてたくさんの方々に足を運んで  
いただきました。（写真は江別市）



## ○ 令和7年度一日合同行政相談所で来所者アンケートを実施しました。

Q: 今回ご相談されて満足されましたか？



### 満足した理由



- ・説明が丁寧だった
- ・自分の悩みを親身になって聞いてくれた
- ・困りごとが解消した、困りごと解消に向けてとても参考になった
- ・用意すべき資料等について細かいアドバイスをもらうことができた

# 北海道管区行政評価局は「行政相談」を受け付けています

## ○行政相談とは

「行政相談」は、国の行政などに関する苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、必要なあっせん等を行い、解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度及び運営の改善に生かす仕組みです。

## ○行政相談の受付窓口

「行政相談」は、以下のとおり、総務省行政相談センターのほか、札幌総合行政相談所（丸井今井札幌本店一条館9階）や各市町村に配置されている行政相談委員が受け付けています。

相談は無料で、プライバシー等の秘密は厳守しています。

## 総務省行政相談センター「きくみみ北海道」

～電話～

**0570-090110 (ナビダイヤル)**

全国共通の電話番号（ナビダイヤル）におかけいただくと、自動的におかけになった地域を管轄する行政相談センターにつながります（石狩、空知、胆振、日高及び小樽市からは、きくみみ北海道につながります。）

＜受付時間＞

曜日等	時間	対応
平日	午前9時～午後4時45分	職員受付
	午後4時45分～翌9時	留守番電話受付
土・日・祝日	終日	留守番電話受付

※ 留守番電話受付の場合、開庁日に対応させていただきますので、お名前、お電話番号、簡単なご相談内容をお知らせください。

- 1 ナビダイヤルは、NTTコミュニケーションズ株式会社が定める通話料がかかりますので、最初に流れるガイダンスをご確認ください。また、電話会社の通話料割引サービスや、携帯電話の料金定額プランの無料通話は適用されませんのでご注意ください。一部のIP電話からは、ナビダイヤルがご利用できない場合があります。
- 2 ご相談のお電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただいております。

～FAX～

**011-709-1842**

## ～来局・手紙～

札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎7階

＜受付時間＞平日 午前9時～午後4時45分

## ～インターネット～

当ホームページ内の「インターネットによる行政相談受付（ご利用にあたって）」のページをご覧ください。

※ 二次元コードからもアクセス可能です。



## 札幌総合行政相談所

札幌総合行政相談所（丸井今井札幌本店一条館9階）では、行政相談のほか、国の機関や弁護士などの専門家が、日替わりで専門的なご相談をお受けしています。百貨店内に相談所がありますので、お買い物の機会にお気軽にご相談いただけます。

### ● 専門的なご相談の例

法律 相続 遺言 税金 登記 不動産取引 土地測量 年金 成年後見 生活相談

生活就労支援 マンション管理 教育 住宅融資

### ● 開設情報

[令和7年10月～12月の相談日程、所在地等のご案内はこちら](#) 

## ～電話～

[011-241-2340（直通）](#)

## 行政相談委員

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき総務大臣が委嘱した民間有識者で、各市町村に配置されています。

行政相談委員は、市町村役場等で相談所を開設するなどして行政相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れ等を行っています。

※ 行政相談委員による定例行政相談所の開設状況は、別添「行政相談委員による定例行政相談所の開設状況」をご覧ください。

(別添)

## 行政相談委員による定例行政相談所の開設状況

【北海道管区行政評価局】

(令和7年10月1日現在)

市区町村名	開設場所	開設日時
札幌市中央区	中央区役所3階相談コーナー	毎月第1・3火曜日 13時～16時
〃 北区	北区役所1階相談コーナー	毎月第1・3木曜日 13時～16時
〃 東区	東区役所1階相談コーナー	毎月第1・3月曜日 13時～16時
〃 白石区	白石区役所1階相談コーナー	毎月第1・3火曜日 13時～16時
〃 厚別区	厚別区役所1階相談コーナー	毎月第2・4火曜日 13時～16時
〃 豊平区	豊平区役所1階相談コーナー	毎月第2・4木曜日 13時～16時
〃 清田区	清田区役所1階相談コーナー	毎月第2・4木曜日 13時～16時
〃 南区	南区役所1階相談コーナー	毎月第2・4火曜日 13時～16時
〃 西区	西区役所1階相談コーナー	毎月第2・4月曜日 13時～16時
〃 手稲区	手稲区役所1階相談コーナー	毎月第1・3木曜日 13時～16時
小樽市	小樽市役所別館4階 生活安全課	毎月第2・4火曜日 13時～15時
江別市	江別市役所1階 市民相談所	毎月第4木曜日 13時～15時
千歳市	千歳市役所第2庁舎 2階 会議室	奇数月第3木曜日 13時30分～15時30分
恵庭市	恵庭市民会館 (要予約: 市生活環境課 0123-33-3131 (内線2363))	偶数月第4土曜日 (12月、2月を除く) 13時30分～16時
北広島市	北広島市役所3階相談室	毎月第4火曜日 13時30分～15時30分
石狩市	石狩市役所1階ロビー	毎月第3木曜日 13時30分～16時
当別町	当別町役場1階 消費生活相談室	毎月第2又は第3木曜日 (当別町広報誌等でご確認ください) 9時～11時
夕張市	老人福祉会館 相談室	4月25日(金)、8月22日(金) 12月26日(金)
	拠点複合施設「りすた」	6月27日(金)、10月24日(金) 令和8年2月27日(金) 10時～12時
岩見沢市	岩見沢市役所 相談室2-2	毎月第1月曜日 (祝日の場合、第3月曜日) 13時～15時
	岩見沢市栗沢市民センター 市民活動室1	毎月第2火曜日 13時～15時
美唄市	コアびばい内 ふるさとハローワーク	偶数月第2火曜日 13時～15時
三笠市	三笠市役所 市民相談室	毎月第4月曜日 13時～15時
南幌町	南幌町保健福祉総合センター あいくる 相談室	毎月第3水曜日 9時～12時

市区町村名	開設場所	開設日時	
由仁町	由仁町健康元気づくり館	毎月第1月曜日 (1月・5月・11月は第2月曜日)	10時～12時
長沼町	長沼町役場 3階会議室	偶数月15日 (土日祝の場合は前平日。また、8月を除く。)	13時～15時
芦別市	芦別市役所 市民相談室	毎月第4木曜日	8時30分～12時
赤平市	赤平市役所 市民生活課生活環境交通係	毎月第3水曜日	13時～16時
砂川市	砂川市役所 市民相談室	偶数月第3金曜日	15時～17時
滝川市	滝川市役所 (要予約: 0125-28-8012)	毎月第3月曜日	13時～16時
歌志内市	歌志内市コミュニティセンター	毎月第1木曜日	13時～15時
上砂川町	上砂川町役場 第一相談室	毎月第3水曜日	13時30分～15時30分
奈井江町	奈井江町役場 1階会議室A	毎月第1水曜日 (祝日の場合は翌水曜日)	10時～12時
深川市	深川市中央公民館	毎月第1金曜日	10時～12時
妹背牛町	妹背牛町民会館	毎月第4火曜日	10時～11時30分
秩父別町	老人福祉センター	偶数月1日 (1日が土日祝の場合は、翌平日)	13時30分～14時30分
雨竜町	雨竜町公民館	毎月12日 (12日が土日祝の場合は、前平日)	13時30分～15時
北竜町	老人福祉センター	毎月第3火曜日	13時30分～15時30分
沼田町	沼田町暮らしの安心センター 相談室	毎月第3水曜日	9時30分～11時30分
室蘭市	モルエ中島	毎月第2木曜日	13時～15時
登別市	登別郵便局	偶数月15日 (15日が土日祝の場合は、前平日)	10時～12時
豊浦町	豊浦町中央公民館	毎月第2土曜日	13時～15時
苫小牧市	苫小牧市役所	毎月第1月曜日	13時～15時
むかわ町	町民センター	毎月第3火曜日	13時～15時
新ひだか町	新ひだか町静内庁舎 相談室	毎月第1木曜日	13時～15時
浦河町	浦河町役場 相談室	毎月第3火曜日	13時30分～15時30分
様似町	様似町役場 町民相談室	毎月第3水曜日	13時～15時
えりも町	えりも町保健センター	毎月第4火曜日	10時～12時